

千葉県言語聴覚士会ニュース

NO.6 2003年1月24日

千葉県域における言語聴覚士の普及と 資質の向上をめざして

千葉県言語聴覚士会会长 村西 幸代

新しい年を迎える早くも一ヶ月がたとうとしております。皆様におかれましてはどのような新年を迎えてられましたでしょうか？

昨年は、4月に診療報酬の改定がなされ「言語聴覚療法」が新設されました。これは病院に勤務する言語聴覚士にとりましてとても大きな変化となりました。それまで、他職種と同様に勤務する中での診療報酬の差は、リハビリテーションの中で言語聴覚障害児者にサービスを提供したいと考える私たちにとりまして大きな壁となっていました。今回施設基準が設置され基準の満たされた施設で言語聴覚士が言語聴覚障害児者に対しサービスを提供了の場合、PT、OTと同額の診療報酬が算定されることが明記された事は、とても画期的なことです。

言語聴覚士がまだない施設、あるいは言語聴覚士の存在を知らない方々は少なくありません。「言語聴覚療法」が明記された事は、言語聴覚士の存在を社会に知らせる効果があります。千葉県でも昨年多くの新人言語聴覚士が誕生しました。しかし、まだ必要とする方々への普及は十分とは言えま

せん。千葉県内には、成人・小児を問わず言語聴覚士のまったくない地域がたくさんあります。千葉県言語聴覚士会（以下、千葉県士会）と致しましては、地域リハビリテーション協議会や新生児聴覚スクリーニングの問題などに取り組み、県市町村と連携を取りながら千葉県全域に言語聴覚士が普及するように努めたいと思います。そして、千葉県内に在住する言語聴覚障害児者の皆様にどの地域に居ても同等のサービスを提供したいと思います。

診療報酬の削減という厳しい社会状況の中「言語聴覚療法」の改定（報酬のアップ）はリハビリテーションの中における言語聴覚士への期待の大きさと受け止められます。今後は私たち自身の質の向上が大きな問題となって参ります。研鑽を積み、良質なサービスを提供する中で社会的責務が果たせるようお互いに頑張って参りましょう。千葉県士会でも会員間のネットワーク作りや研修会、症例検討会の場を多く持てるよう努力して参ります。ぜひ多くの方にご参加頂きたいと考えます。

今回の診療報酬改定には、必ずしも現場に即していない点もございました。今後2年毎の改定が予定されております。会員の皆様の声をより多く吸収し、日本言語聴覚士協会と連携をとりながら、現場にとって少しでも働きやすい環境となりますように働

きかけて参りたいと思います。

今年は、介護保険の見直しが話題となっておりま
す。介護保険給付費部会等で訪問リハビリテーショ
ンなど議論がなされているようですが、まだ明確な
方針は出されておりません。千葉県士会では確定さ
れた情報が入手されしだい、遅早く皆様にお知らせ
できる準備を整えていきたいと考えております。多
くの方々に私たち言語聴覚士の存在を知って頂き、
私たちを必要とします言語聴覚障害児者に地域格
差のない質の高いサービスが提供できますよう、努
力して参りましょう。そして、この千葉県士会が職
能組織として活発な活動ができますよう、会員、会
友の皆様のご意見をお寄せいただきたいと存じま
す。今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

平成14年度第4回研修会のお知らせ

日時：平成15年3月2日(日)

13時～16時30分

場所：千葉大学附属病院3階 第3講堂

今回は成人の失語症についての症例検討です。

【症例検討会】13:00～15:30

【情報交換会】15:45～16:30(会員・会友のみ)

* 詳しくは別紙をご参照ください

新生児聴覚スクリーニング検査について

千葉市療育センタ - やまびこルーム

塘 まゆり

新生児聴覚検査は平成12年10月に、産科・小児科
でスクリーニングし、精密検査を耳鼻咽喉科医で行
うという基本的な流れが示されました(厚生労働省
局長通達・新生児聴覚検査事業実施要綱)。そして
当面はマス・スクリーニングに適した実施方法、実
施体制等を検討するため、都道府県及び指定都市が
実施主体となって試行的に実施し、モデル事業とし
た場合、費用は国と実施主体者(都道府県)の助成
をするというものです。初年度は岡山県から始まり
秋田・神奈川・栃木県、今年度からは、佐賀・東京
(豊島区・立川市)・埼玉・北海道(帯広)の地域
が加わり、全国的な拡がりをみせています。しかし、
現在公費助成は困難の財政下で、行政が主体となっ
てのモデル事業が行えない県も多く、これとは別に
独自に地元医師会や産婦人科医が中心となって協
議会を設置し検査・支援体制を整え進めている地域
も出てきています(大阪府や千葉・船橋市)。
さて、我が千葉県及び県下の市町村ではこの事業
をモデル事業として実施しているところはあります
が、船橋・鎌ヶ谷地区において独自に協議会(仮
称)を設立し実施して来ており、1988名の新生児に
4名に聴力障害を認めた(平成13年度厚生科学研
究・子ども家庭総合研究事業 - 報告書)ということです。
この結果は難聴の出現が1000人に1名～2名と

いう結果と照合しています。また、その他の地域の医療機関でも機器（OAE・AABR）を備え検査を実施しており難聴児の発見がなされています。当ルームでも昨年から今年にかけて、この検査で発見され入所に至った子どもが3名います。スクリーニング検査から精査・難聴の診断・やまびこルームへの入所と一見順調に来たように見えますが、実際は様々な葛藤を抱え入所にたどり着いて来ています。それは、スクリーニング検査から精査、診断を経て教育・療育に確実に結びつくようなシステムがないことが大いに影響しています。教育機関（聾学校）においても同様のことが起こって来ていきましたので、下記の*調査をし関連する資料も合わせて、県（保健福祉部児童家庭課母子保健班）と千葉市（保健福祉局子ども家庭部子育て支援課）に“千葉市・県が主体となっての新生児聴覚スクリーニング検査実施のおねがい”と行政が主体となってシステムを作るよう要望に行ってきました（平成14年12月11・12日）。それに対して、県・市とも来年度実施の予定（予算化）はないが県下でこの検査で難聴児が発見されて来ている現状があるので、早急に連絡会を作る必要性は認識した。年度内に開けるよう努力したいとのことでした。

予算はなくても、システム化は出来るはずです。今後も再三要望していく予定です。

* 千葉県下における教育機関（筑波・千葉・館山聾学校）や療育機関（千葉市療育センタ・やまび

こルーム）で指導を受けている乳幼児の数は5歳児：35名、4歳児：32名、3歳児：49名、2歳児：39名（1）、1歳児：30名（3）、0歳児：15名（9）、総数200名、そのうち新生児聴覚スクリーニング検査で難聴が発見された子どもは13名。（ ）は新生児聴覚検査で発見された子どもの数・内数。この他に子ども病院（耳鼻科Dr工藤先生のところ）に精査で訪れているケースが20名を越えているということです。

** 『新生児聴覚検査事業の手引き』が昨年の12月に発行されました。

平成14年度第3回研修会報告

平成14年11月30日（日）千葉大学附属病院第3講堂において、小児対象の症例検討会を開催しました。八千代市ことばと発達の相談室の那須道子氏を助言者としてむかえ、下記の2症例の提案と討議が行われました。



1. 言語発達遅滞児の訓練立案

～学齢期のダウン症児を通して～
白井市こども発達センター
言語聴覚士 永川真理子

2. 言語発達遅滞児の指導

～視覚優位のS児の指導を通して～ 流山市児童ことばの相談室 言語聴覚士 越名康子

参加者は会員28名、学生2名で 合計30名でした。当日行った研修会アンケートは14名の方に提出していただき、「とても良かった」が12名、「普通」が2名でした。以下に会員の感想をいくつか紹介します。



- 皆さん悩みながら努力されているのがよくわかりました。(わからなくて悩んでいるのは自分だけではないということが・・・)
- 特に1人職場の場合このような場が必要で、症例について悩んでいることを具体的にアドバイスしてもらえるのでよいと思った。
- 現在小児の言語療法には携わっていないですが大変勉強になりました。基本的な評価方法や発達段階について理解していないことが多く、勉強不足を切に感じました。その子が、どの段階でつまずいているのか、どう知覚しているのか、分析・評価することは、小児だけでなく成人にも重要なことと思いました。

- 発表された方への質問時間をもう少し長く取っていただきたかったです。また、助言者の方の意見ももう少しじっくりと聞いて、その上で質問して勉強をしたかったです。

症例検討会終了後、地域別に2グループ(A・B)に分けて情報交換会を行いました。今回は各施設でどのような検査・評価法を用い指導しているかをテーマに話し合いました。BグループではADHDの症例に対しSTとしてどのように関わっていけばよいかが話題になり、今後の研修会のテーマとして取り上げて欲しいという意見が出されました。会員からは「地域の小児の療育状況など貴重な情報を得ることができ良かった」という感想が寄せられました。

<学術局より>

症例提案をされた会員の方は準備が大変だったでしょうが、貴重な助言をもらい有意義な研修の機会になったと思います。また、参加された方も言語発達遅滞の評価から訓練方針の立て方について勉強ができたと思います。研修会アンケートの感想にもありましたが、質疑応答・助言者のアドバイスの時間が短く十分討議が深められなかつたことは、係りとして反省しました。次回の症例検討会に生かしたいと思います。(学術局)

職場紹介

我孫子市 身体障害者福祉センター

S T 竹中 啓介

我孫子市身体障害者福祉センターは、身体障害者の更生援護施設（通所施設）として機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、スポーツ・レクリエーション、福祉相談等のサービスを提供して、身体障害者の方の自立と社会参加を支援します。



1. 施設の種別：身体障害者福祉センター B型
2. 設置運営主体：我孫子市（昭和55年5月2日開設）
3. 所在地：千葉県我孫子市新木1637番地
TEL)04-7188-0141、FAX)04-7188-0242
4. 利用対象者：市内に居住する身体障害者の方、身体障害者関係福祉団体、ボランティア活動を目的として利用する方
5. 職員構成：所長1名、副所長1名、言語聴覚士3名（正職1名）、理学療法士2名、作業療法士3名、ケースワーカー1名、生活指導員4名（正職1名）、給食調理員等11名（委託）

6. 業務内容

（1） 在宅障害者ディ・サービス事業

各種相談：リハビリテーション、福祉、健康、医療等に関する相談

機能訓練：理学療法、作業療法、生活リハビリグループ

創作的活動：各種講座（手工芸、絵画、書道、囲碁）

社会適応訓練：言語訓練（個別訓練、軽度失語グループ、中等度失語グループ、重度失語グループ、構音障害グループ）、短期講座、自主活動グループ、PD/SCD グループ、

サークル活動：陶芸、カラオケ、グランドゴルフ、ハンドベル、スピードボール、ダーツ

健康指導：健康チェック、歯磨き指導

その他：家族会や失語症友の会の支援、スポーツ教室、野外レクリエーション、お楽しみ会等の開催

（2） 啓発活動

講演会・講習会の開催、福祉関連の催物等への参加、ボランティアの養成等

（3） 訪問活動

在宅の障害者の方やその家族に対するリハビリ、住宅改修、介護方法の支援・相談等の実施

（4） その他

専用マイクロバス、リフト車等による送迎サービス
通所者とその家族を対象に対する給食サービス（有料）

現在、支援費制度への移行を図るため、条例、施

行規則の改正や運営規定等の制定の準備を進めてあります。平成15年度以降は「指定居宅支援に該当する身体障害者デイサービス事業」としてサービス内容を変更する予定です。

「その地域の言語聴覚士の多数が参加していること」：地域士会の地域での組織率は60%、協会員の占める割合は70%が適当であると考えられるが、各地域職能組織において協会員が占める割合をお伺いした上でさらに検討したい。

第4回地域職能組織代表者会議報告

平成14年12月15日に開催された第4回地域職能組織代表者会議のご報告をいたします（RST協会からの配布資料を掲載）

「地域組織のあり方（案）に関するその後の検討」

1. 地域士会（仮称・以下省略）について

1) 地域士会の意見を反映させるシステム

本協会（RST協会・以下省略）に地域士会協議会（仮称・以下省略）をもうける。協議会の性格としては下記のことが考えられる。

協議会は意見を理事会に上げることができる。

理事会は協議会に協議事項を依頼することができる。

部・委員会とは性格および位置づけが異なる

会議は会長が召集する。

年に2回以上開催する。

本協議会は協会の内部組織であり、会議には会長および理事が出席して、事務的な意見交換なども行う。会議予算は理事会から計上することを考えている。

2) 地域士会の条件

3) 地域士会のメリット

地域の意見を協会に直接反映できる。

地域士会協議会に参加し、諸活動を行うことができる。

協会が認める活動を行う場合に、活動費の一部の補助を受けることができる。

協会との関係が密接（協議会や部門ごとのホットライン等）となり、人材育成などを行うことができる。

研修会や広報活動などを協会と連携して行うことができ、人的支援および一部財政的支援を受けることができる。

会員情報を共有することができる。

日本言語聴覚士協会 地域士会（仮称）と称し、本協会との関係を明確にすることができる。

4) 地域士会になるための具体的手手続き

平成15年6月の総会にて議案が承認されると、申請の受付を開始する。受付窓口は地方組織委員会であり、審議は理事会にて行う。審議対象は「規約の目的」、「正会員規定」、「構成員の割合」を考

えている。審議結果は適否に関わらず、その内容を申請していただいた地域職能にお伝えする。

2. 今回改正する規約は3年後に再検討する(見直す)

3. 地域職能組織代表者会議の継続について

- ・本会議への参加は、地域士会および地域士会でない地域職能組織のいずれにも呼びかける。
- ・規約を検討するまでの期間は少なくとも年1回開催する。

本会議は本協会の外部組織であり、各組織と協会との情報交換、意見交換、つながりをもつ窓口、どのようにすれば地域士会になれるか等について意見交換をする場であると考えている。外部組織のために規約に明記することはしないが、地方組織委員会の方針(総会議案)に明記して予算を計上し、今後も継続して開催する。

地域組織検討委員会よりお知らせ

地域組織検討委員会委員長 村木 俊史

当委員会は、千葉県言語聴覚士会(以下千葉県士会)と日本言語聴覚士協会(以下RST協会)との連携のあり方について、昨年9月より会員のみなさまから寄せられた2回のアンケート(7、8月実施)をもとに協議を重ね、千葉県士会としての方針をまとめていく作業を行ってまいりました。

この方針は、昨年10月に行われた第3回地域職

能組織代表者会議においてRST協会より提示された「地域組織のあり方(案)」(県士会ニュースN0.5掲載)とほぼ一致するものでした。しかし、千葉県士会といたしましては会員のみなさまにその内容をさらに吟味していただきたく、また、その結果が将来的にせよより良くRST協会と連携を取っていく上で重要と考え、再度アンケートを実施いたしました。アンケート項目は以下の通りです。

千葉県士会地域組織検討委員会のこれまでの話し合いの経過についてご意見をお聞かせ下さい RST協会からの提案についてご意見をお聞かせ下さい RST協会に入会することのメリットを感じられるような具体的な事業案がありましたら教えて下さい

その結果、では「賛成である」というご意見が多く、「今後もこのような話し合いを続けていくことでSTの一人という感覚が養われていくのではないか」「県士会の意見がRST協会に反映されるような機関は必要であり、将来的にRST協会に組み込まれない強い組織であってほしい」といったご意見も寄せられました。

ではRST協会からの提案に対し「賛成である」「経過措置はどの位の期間か?」「県士会が設立されていない地域に関してはどうなるのか?」「地域職能組織代表者会議を継続してほしい」といったご質問やご意見が寄せられました。

では「研修会の主催」「スーパーバイズの紹介

などの支援システム」「職場環境などによりＳＴが抱えている問題は異なるが、各々のＳＴが身近な問題として共有できる場が設定されると、全国規模での働きかけがいかに重要であるか実感できるのではないか」といった提案が寄せられました。

その後、12月に行われた第4回地域職能組織代表者会議において、ＲＳＴ協会から「地域組織のあり方（案）に関するその後の検討」が提出されました（本号に掲載）。千葉県士会では、皆様からお寄せいただいたアンケートでのご意見をＲＳＴ協会に提出いたしました。さらに、他県から多くの意見が寄せられ、ＲＳＴ協会といたしましてはそれらの意見を受けてさらに理事会で協議を繰り返し、来年度の総会において議案として提出する方針になるものと思われます。しかし、細部の調整は考えられますが、骨子は第4回地域組織代表者会議で提出されました「地域組織のあり方（案）に関するその後の検討」になるものと考えられます。

つきましては、当委員会では千葉県士会が地域士会（仮称）としてＲＳＴ協会に参入することへの賛否について、みなさまのご意見をお伺いしたくアンケートを行うことに致しました。後日、みなさまのお手元にアンケート葉書が届く予定です。頂いたご回答は当委員会でまとめた後、千葉県士会の意見としてみなさまにご報告したいと存じます。

千葉県士会の今後を方向付ける大切なアンケートのため、期日までにご返信が頂けない会員の方に

は当委員会より電話にて直接伺わせていただく場合がありますことをご了承下さい。何とぞアンケートにご協力のほどお願い申し上げます。

地域組織検討委員会

e-mail : CRST-L0-owner@egroups.co.jp

FAX : 020-4666-7836

学術局から

1. 研修会ビデオの貸し出し

これまでに行った研修会ビデオの貸し出しを行っています。希望者は下記の要領でお申し込みください。

貸し出し期間：1ヶ月

方法：返信用封筒（B5またはA4サイズ）に住所、氏名を書き、切手（ビデオ1本270円、2本390円）を貼って送ってください。

あて先：〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3
千葉市療育センター やまびこルーム 高橋典子
TEL 043-279-1141 FAX 043-277-0220

貸し出しビデオ：

1 「STがおこなう高次脳機能障害の臨床」

講師 鈴木 勉先生 東京都立墨東病院

リハビリテーション科言語聴覚士

2 「言語発達遅滞：関係の中で育つことば」

講師 長澤 泰子先生 日本橋学館大学

3 「脳卒中の摂食・嚥下障害-臨床の実際-」

講師 矢守麻奈先生 都立駒込病院

4 「重複障害児のAAC-日常生活とST訓練を結ぶ」

講師 知念洋美先生 千葉リハビリテーションセンター

問い合わせ : CRST-MG-owner@egroups.co.jp

5 「記憶障害の臨床像と対処法 - 症例を通して - 」

講師 安田清先生 千葉労災病院

ビデオの貸し出しについて

ビデオの販売はしません。ダビングは禁止です。

ビデオを紛失、破損した場合はご連絡ください。

ビデオテープの代金を弁償していただきます。

2. 平成15年度会費の納入方法について

新年度（平成15年度）の会費の納入期限は平成15年3月末日となっております。会員の皆さまへ振り込み用紙を同封させていただきましたので、必要事項を明記の上、下記へお振り込みくださいますようお願い申しあげます。また、平成14年度会費が未納の方も、合わせてお振込みくださいますようお願いいたします。

会員 入会金 : 1,000円

年会費 : 3,000円

会友 入会金 : なし

年会費 : 2,000円

振込手数料は自己負担となります。振込用紙にて領収書に替えさせていただきます。

振込先

郵便振込 00120-6-39932

口座名義 : 千葉県言語聴覚士会

事務局から

1. メールマガジン発行について

メールマガジンは本ニュースを補完するものや、求人情報など速報性の高いものが中心となります。会員のみなさんのご意見やご希望をお待ちしております。

「千葉県言語聴覚士会メールマガジン」

配信登録・停止 URL)

会費の問い合わせ先

財務部 和泉澤 光子

和田町立和田小学校

299-2703 千葉県安房郡和田町仁我浦 8-1

TEL : (0470) 47-2064 FAX : (0470) 47-2790

<http://www.egroups.co.jp/group/CRST-MG>

3. 入会のお説明

平成15年1月15日現在、千葉県言語聴覚士会の会員は153名、会友11名です。まだ未加入の方も多数いらっしゃると思います。みなさんのご入会をお待ちしております。もしお知り合いの方が未加入の場合はぜひお勧めください。また資格を持っていらっしゃらない方も言語聴覚療法に興味ある方であれば会友として入会が可能です。

上理事7名) 藤倉(書記)

. 報告事項

(1) 会長より

- 1) 千葉県作業療法士会研修会「聴覚障害と補聴器の装用について」の講師依頼について
- 2) 第1回地域組織検討委員報告
- 3) 第2回地域組織具体化ワーキンググループについて

(2) 学術局より

- 1) 第2回研修会について
- 2) 小児症例検討会について
- 3) 成人症例検討会について

(3) 社会局より

- 1) 千葉県士会ホームページの掲示板について

. 協議事項

(1) 学術局より

- 1) 小児症例検討会について

(2) 社会局より

- 1) 千葉県士会ホームページの掲示板について
- 2) 施設基準取得済みの病院リストについて

(3) 事務局より

- 1) 選挙管理委員の選出について

4. 入会申込み事項の変更届けについて

勤務先、住所など入会申し込み書の記載事項に変更がありましたら、入会問い合わせ先と同じ田辺宛までFAXまたは郵送でお知らせください。

理事会の報告

平成14年度第12回 理事会

日時: 2002年9月26日(木) 20時00分~22時30分
場所: 千葉リハビリテーションセンター・聴能訓練室
出席者: 和泉澤、神作、高橋、竹中、田辺、竜木、根本、村西(以上理事8名) 田中(書記)

平成14年度第13回 理事会

日時: 2002年10月15日(火) 19時36分~22時15分
場所: 千葉リハビリテーションセンター 聴能訓練室
出席者: 和泉澤、神作、高橋、竹中、田辺、竜木、根本、村西(以上理事8名) 田中(書記)

.報告事項

(1)会長より

1) 地域組織検討委員会について

2) 日本言語聴覚士協会ニュースにおける千葉県
士会の紹介文について

(2)学術局より

1) 平成14年度第2回研修会について

2) 症例検討会について

.協議事項

(1)会長より

1) 第3回地域職能組織代表者会議について

2) RST協会のニュースにおける県士会の紹介について

(2)事務局より

1) 千葉県士会ニュースについて

2) 選挙管理委員会について

2) レーザープリンタの購入について

(3)学術局より

1) 平成14年度第3回研修会について

2) ネットワーク名簿について

.協議事項

(1)会長より

1) RST協会地域士会(仮称)参入について

2) 第4回地域職能組織代表者会議について

(2)社会局より

1) 第2次ST業務実態調査の実施について

2) 公的機関及び関連諸団体への広報活動の実施
について

3) 医療機関と地域福祉との連携に関する調査・研
究について

4) 実態調査報告書の指針に基づく次年度の活動方
針の立案について

5) ホームページの会員専用掲示板の廃止について

平成14年度第14回 理事会

日時: 2002年11月20日(水) 19時36分~22時15分

場所: 千葉リハビリテーションセンター 聰能訓練室

出席者: 和泉澤、神作、高橋、竹中、田辺、竜木、根本、村

西(以上理事8名) 田中(書記)

平成14年度第15回 理事会

日時: 2002年12月19日(木) 19時45分~22時15分

場所: 千葉リハビリテーションセンター 聰能訓練室

出席者: 和泉澤、神作、高橋、竹中、田辺、竜木、根本、村

西(以上理事8名) 篠塚(監事) 田中(書記)

.報告事項

(1)会長より

1) 第3回地域職能組織代表者会議について

(2)事務局より

1) 地域組織検討委員会の発行したアンケート結
果について

.報告事項

(1)事務局より

1) 第4回地域職能組織代表者会議について

(2)学術局より

- 1) 第3回研修会について
- 2) 第4回研修会について
- (3)社会局より
- 1) 第1回社会局会議について
- 2) 新生児聴覚スクリーニング検査について

. 協議事項

- 1) RST 協会地域士会について
- 2) 第2回千葉県域失語症者のつどいについて
- 3) 平成15年度第1回選挙について
- 4) 県士会ニュースNo.5について
- 5) 新生児聴覚スクリーニング検査について

- (2) 今後の方針について
- (3) 連絡方法について
- (4) 次回の委員会について

平成14年度第3回 委員会

日 時：平成14年10月14日（月） 18:15～21:48

場 所 川崎製鉄千葉病院 2階会議室

出席者：石田理恵、永川真理子、岡松恵子、倉持裕子、鈴木三樹子、村木俊史（以上委員6名）根本達也、村西幸代（以上理事2名）田中智子（書記）

. 協議事項

- (1) 第3回地域職能組織代表者会議で提出する千葉県言語聴覚士会の方針案について
- 1) 地域組織の意見の反映方法について
- 2) 事業について
- 3) 会費について
- 4) 委員会と会員との意見交換の方法について

編集後記

正月早々風邪をひいてしまい（インフルエンザではなかったようです）仕事でなければ怒濤のように新患が…。滑り出しから思いやられますが、気を取り直して頑張りたいと思います。インフルエンザが流行っています。くれぐれもお気をつけて下さい。

（編集部）

. 報告事項

- (1) 委員会の設立経緯について
- (2) 委員会への理事
- (3) 千葉県言語聴覚士会（以下千葉県士会）におけるアンケート結果について
- (4) アンケートへの千葉県士会の回答について

. 協議事項

- (1) 委員長選出について